

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	出雲市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：出雲市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修受講者募集及び選考、基礎研修実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「出雲市市民後見人養成研修（基礎研修）」</p> <p>(研修の対象者) ・ 市内在住で25歳～70歳未満（H25.4.1現在）で活動のできる方 ・ 全課程可能な方で成年後見制度等の社会貢献活動に理解と熱意のある方</p> <p>(研修カリキュラム等) ・ 厚生労働省推奨カリキュラムを基本として実施 ・ 基礎研修（23単位）と実務研修（27単位）の構成で平成25年度は基礎研修を実施 * 日程及びカリキュラムの詳細は別紙のとおり</p> <p>(基礎研修受講者) ・ 37名</p> <p>(講師) ・ 家庭裁判所、成年後見センター、社会福祉協議会、市役所</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>H25年10月18日 養成研修事前説明会参加者募集開始</p> <p>11月24日 養成研修事前説明会開催</p> <p>11月25日 養成研修事前説明会予備日</p> <p>11月27日～12月13日 受講者応募期間</p> <p>H26年1月25日～3月16日 養成研修（基礎研修・全23時間）</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	出雲市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：出雲市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見推進のための検討会の開催</p>
事業内容	<p>(検討会の名称)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出雲市における市民後見人のあり方等に関する検討委員会」 <p>(検討委員構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見センター会員 8名 (弁護士2名、司法書士2名、行政書士2名、社会福祉士2名) ・ 社会福祉協議会職員 1名 ・ 市職員 2名 <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人の養成に関すること 研修受講者の要件、募集方法、受講者決定方法、受講料、カリキュラム ・ 市民後見人の活動に関すること 活動形態、受任案件の判定基準、リスク管理 ・ 市民後見人の適正な活動のための支援に関すること 関係機関、団体の支援体制
事業スケジュール (予定を含む)	<p>出雲市における市民後見人のあり方等に関する検討委員会</p> <p>第1回 H25年6月17日</p> <p>第2回 H25年7月30日</p> <p>第3回 H25年8月8日</p> <p>第4回 H25年8月29日</p> <p>第5回 H26年3月20日</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	出雲市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：出雲市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：家庭裁判所との意見交換・協議</p>
事業内容	<p>(松江家庭裁判所との協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議内容 市民後見人の要件、市民後見人が受任する事案等について (事前に質問事項を送付) ・会場 松江家庭裁判所 ・出席者 家庭裁判所：3名 出雲市： 「出雲市における市民後見人のあり方等に関する検討委員会」委員長、 社会福祉協議会職員 3名、市職員 2名
事業スケジュール (予定を含む)	<p>事前に質問事項送付</p> <p>協議日：平成25年度8月7日(水)</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	出雲市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：出雲市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：先進地視察、講演会等の開催</p>
事業内容	<p>【先進地視察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市社会福祉協議会 ・東京都世田谷区社会福祉協議会 ・東京都墨田区社会福祉協議会 <p>【講演会等の開催】</p> <p>(名称)</p> <p>「市民後見人養成研修事前説明会」</p> <p>* 市民後見人養成研修事前説明会に併せ市民後見人養成の周知と成年後見制度の啓発を実施</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 講談「講談で学ぶ成年後見制度」 講談師 神田織音氏 ・第2部 講演「成年後見制度と市民後見人の役割」 講師 弁護士 金山孝治氏 (鳥根県弁護士会 高齢者・障がい者の権利に関する委員会委員長) ・第3部 説明「市民後見人養成研修の受講について」 <p>(参加者数)</p> <p>約100名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【先進地視察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市 H25. 7. 11 ・東京都世田谷区、墨田区 H25. 7. 17~7. 18 <p>【講演会等の開催】</p> <p>H25年10月18日 市民後見人養成研修事前説明会参加者募集開始</p> <p>11月24日 市民後見人養成研修事前説明会開催</p>
備考	